

野木町 産後ケア事業

野木町では、出産後、安心して赤ちゃんのお世話ができるように、産後のお母さんとお子さんのケア、育児相談などを行う産後ケア事業を行っております。少しずつ産後の体調を整え、子育てに必要な知識や技術を身につけるための相談やアドバイスを受けられます。

対象者

野木町に住所のある生後 1 年未満の子どもとその母親で、産後の体調不良や育児不安がある方。また、その他、特に支援が必要な方。(対象月齢は、施設によって異なります。)

内容

- ・お母さんのケア:必要時、乳房マッサージ。授乳や沐浴、生活の仕方についての相談やアドバイス。
- ・赤ちゃんのケア:健康状態の確認。体重の確認等
- ・育児全般:おむつ交換等のお世話全般についての相談やアドバイス。育児相談。

利用形態

宿泊型・日帰り型・訪問型の3つがあります。

施設名	所在地・連絡先	対象月齢	利用形態	自己負担額
新小山市民病院	小山市神鳥谷 2251-1 電話 0285-36-0200	生後4か月頃まで	宿泊型	4,750円
			日帰り型	1日:2,750円 半日:1,000円
やまなかレディース クリニック	小山市若木町2-11-20 電話 0285-37-8020	生後3か月頃まで	宿泊型	4,750円
			日帰り型	1日:2,750円 半日:1,000円
おおきこどもクリニック おひさまはうす	小山市美しが丘 3-35-3 電話 0285-41-0025	1歳未満	日帰り型	半日:1,000円
アゲハ助産院	小山市間々田1252 電話 090-3535-1490	1歳未満	訪問型	650円
出張専門助産所 お結び	古河市上辺見 電話 080-4150-0632	1歳未満	訪問型	650円
出張専門助産所 にこ	古河市雷電町 電話 080-3934-0025	1歳未満	訪問型	650円

利用回数

合計 7 日以内(1泊2日の場合は2日でカウント)。状況に応じて日数を決定します。

※ 宿泊型・日帰り型・訪問型を組み合わせると計 7 日以内。

注意事項

※ 自己負担額は町民税非課税世帯・生活保護受給世帯の場合は無料となります。利用する年の 1 月 1 日時点で野木町に住民登録がない場合は、課税・非課税証明書もご提出ください。

※ 双子以上のお子さんをご利用の場合、2 人目以降は 1 人につき自己負担額の 3 分の 1 程度が加算されます。

例:通所半日の場合 お子さん1人→1,000円、お子さん2人→1,300円

訪問の場合 お子さん1人→650円、お子さん2人→850円

お子さんが入院中などの場合、お母さんのみの利用も可能です。産後ケア利用中は、感染予防と安全確保の為、上のお子さんの面会はできません。また、キャンセルされる場合は、キャンセル料がかかります。

利用方法の流れ

1. 申し込み

- ご希望の利用形態(宿泊型・日帰り型・訪問型)をお選びください。
- ご希望の施設をお選びください。
- 妊娠7か月以降、利用希望日の4日前(土日祝日除く)までに町健康福祉課健康増進係(子育て世代包括支援センター)に「野木町産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。
- 保健師がご様子についてお伺いします。
- 緊急の場合は、健康福祉課までお問合せください。

2. 利用決定

- 申請書を審査し、利用決定通知を郵送もしくは手渡しでお渡します。

3. 利用

- 利用後に施設に料金(自己負担額)をお支払いください。

問い合わせ先

野木町役場 町民生活部 健康福祉課 健康増進係
(子育て世代包括支援センター)

電話 0280-57-4171

